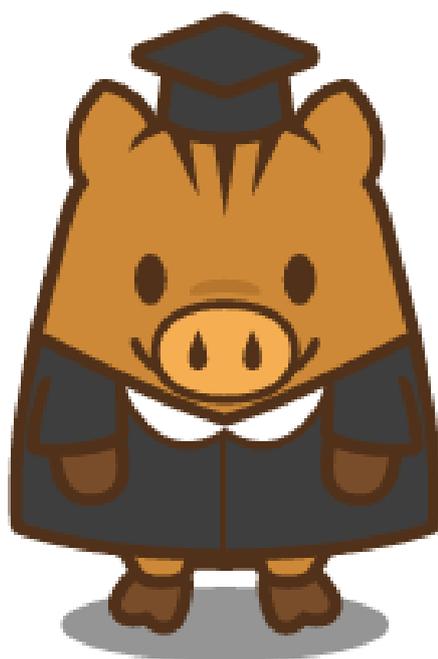


神戸大学大学院生経済支援ハンドブック



学務部学生支援課
(2026年2月)

神戸大学大学院で学ぶために必要な経費と各種経済支援について

本学では、大学院で学ぶ学生に対し、国などの制度も活用して様々な経済支援を実施しています。

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金のほか、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金、本学独自の奨学金も利用できます。

本冊子では、大学院で学ぶために必要になる主な経費と本学大学院学生が利用できる経済支援制度についてまとめていますので、ご活用ください。

なお、経済支援を受けるためには定められた要件を満たす必要があります。ただし、要件を満たしている場合でも、成績や家計の状況等を勘案し、予算や定員の範囲内での選考が行われますので、申請の状況等によっては、経済支援等の措置が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

また、制度内容の見直しや要件の変更などもありますので、詳細はホームページ等で必ず確認してください。

本冊子において、
修士、博士課程前期課程及び専門職学位課程を「修士等課程」といいます。
博士、博士課程後期課程を「博士等課程」といいます。
「貸与奨学金」とは、返還が必要な奨学金のことです。
「給付奨学金」とは、返還不要な奨学金のことです。
【修】・・・修士課程、博士前期課程、専門職学位課程の学生が対象
【博】・・・博士課程、博士後期課程の学生が対象

目 次

I 大学院で学ぶために必要な経費	1
1. 大学院で学ぶために大学に納入する主な経費	
2. 大学院生活に必要な保険の加入料	
II 経済支援ホームページ	2
III 免除制度（入学料免除，授業料免除）	4
1. 入学料免除	
2. 授業料免除	
IV 学外の支援制度	6
1. 日本学生支援機構奨学金	
2. 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金	
3. 異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト	
4. 異分野協働・共創による次世代 A I 卓越博士人材育成プロジェクト	
5. 日本学術振興会特別研究員	
V 学内の支援制度	10
1. 神戸大学基金奨学金	
2. 神戸大学博士課程進学者支援奨学金制度	
3. 六甲台後援会大学院学生の教育に対する支援	
4. 神戸大学大学院法学研究科弁護士藤原充子記念基金研究者養成助成	
VI 海外派遣支援	12
1. 神戸大学海外派遣事業（神戸大学基金）	
2. 六甲台後援会大学院学生派遣支援（法学研究科）	
3. 六甲台後援会大学院学生派遣支援（経営学研究科）	
4. 神戸大学大学院工学研究科プレミアム・プログラム	
5. 神戸大学大学院海事科学研究科国際交流基金制度	
VII 問い合わせ先一覧	14
VIII 注意点	15

I 大学院で学ぶために必要な経費

【修】【博】

1. 大学院で学ぶために大学に納入する主な経費（令和7年度）

入学検定料	30,000円
入学料	282,000円
授業料（年間）	535,800円
授業料 （法学研究科専門職学位課程・年間）	804,000円

※入学料に改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

※授業料は、原則として前期は4月に、後期は10月に納付が必要です。

※授業料に改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

■神戸大学の入学料・授業料等はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 学生生活・学生支援 ▶
キャンパスライフ



2. 大学院生活に必要な保険の加入料

大学院の正課中，学校行事中，大学施設内，課外活動中及び通学中等に不慮の災害を被った場合，学生やその保護者等の経済的負担を救済するため，原則として入学時に全員が学生教育研究災害傷害保険の「基本補償」に加入することとしております。

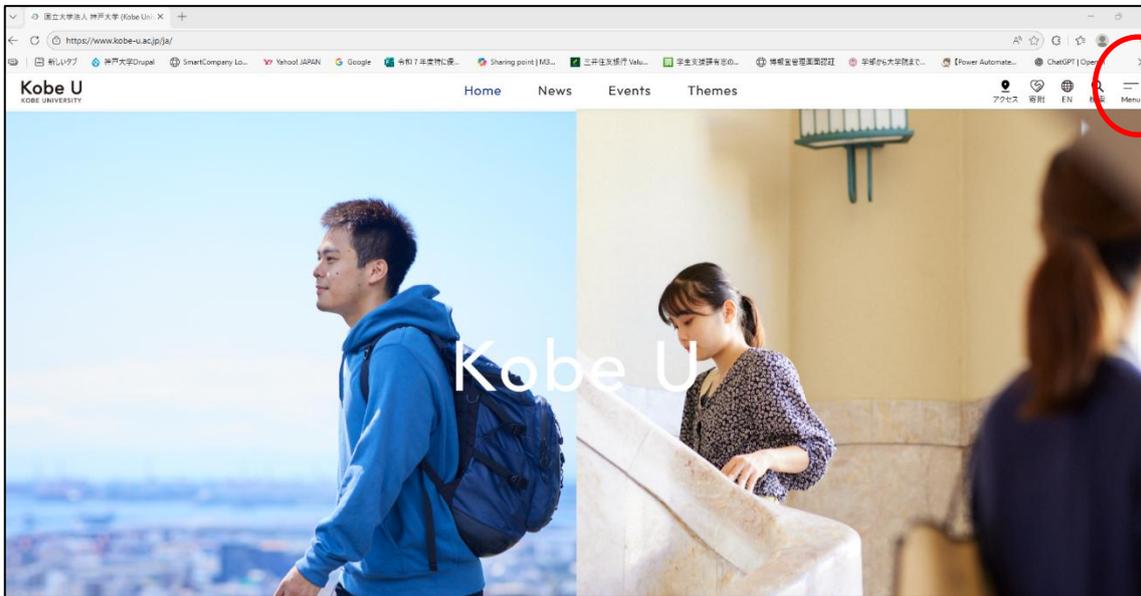
■学生教育研究災害傷害保険はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 学生生活・学生支援 ▶
学生支援▶ 保険制度 ▶ 学生教育研究災害傷害保険

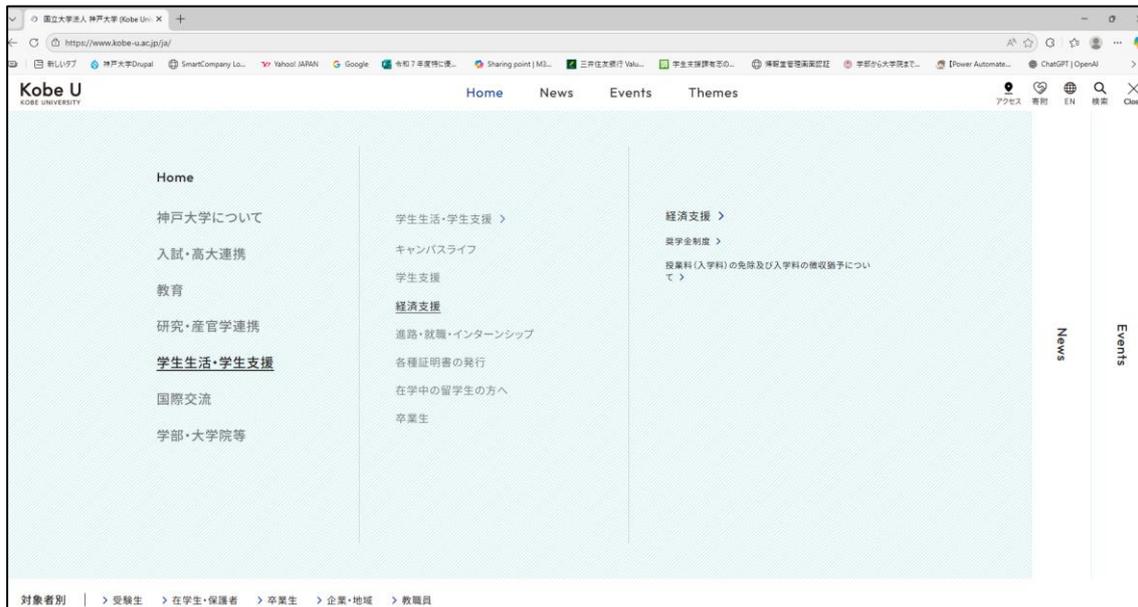


II 経済支援ホームページ

1. 神戸大学トップページ→Menu



2. 学生生活・学生支援→経済支援



3. 奨学金制度

The screenshot shows the '奨学金制度' (Scholarship System) page on the Kobe University website. The page is in Japanese and provides information about various scholarship programs. At the top, there is a navigation bar with 'Home', 'News', 'Events', and 'Themes'. Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: 'Top > 学生生活・学生支援 > 経済支援 > 奨学金制度'. The main heading is '奨学金制度'. The text explains that the university offers scholarships from the '独立行政法人日本学生支援機構' (JASSO), '民間奨学金団体・地方公共団体' (Private and Local Government), and '神戸大学独自' (Kobe University's own). It also mentions that scholarships are categorized into '奨学金' (Scholarship) and '返済義務のない「給付」と返済義務のある「貸与」と返済義務のない「給付」とがあります。 (There are scholarships, and there are 'grants' without repayment obligations and 'loans' with repayment obligations). The page lists the application periods for each type of scholarship and provides a list of links to more information. A section titled 'NHK放送受信料・学生への免除または割引について' (About NHK broadcasting reception fees, exemption or discount for students) is also visible, with a link to the NHK homepage.

4. 授業料（入学金）の免除及び入学金の徴収猶予について

The screenshot shows the '授業料（入学金）の免除及び入学金の徴収猶予について' (About Tuition and Enrollment Fee Exemption and Deferral) page on the Kobe University website. The page is in Japanese and provides information about the university's policies regarding tuition and enrollment fees. At the top, there is a navigation bar with 'Home', 'News', 'Events', and 'Themes'. Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: 'Top > 学生生活・学生支援 > 経済支援 > 授業料（入学金）の免除及び入学金の徴収猶予について'. The main heading is '授業料（入学金）の免除及び入学金の徴収猶予について'. The text explains that the university offers tuition and enrollment fee exemptions for students who are financially disadvantaged. It also mentions that the university has implemented a '新制度' (New System) for tuition and enrollment fee deferral for students who are financially disadvantaged. The page provides details about the application process and the conditions for receiving the exemption or deferral. A section titled '重要：令和7年度から子ども3人以上の世帯（多子世帯）への支援が拡充されています' (Important: Support for households with 3 or more children (multi-child households) is being expanded from fiscal year 2025) is also visible, with a link to more information. The page also includes a note about the '新制度' (New System) and a link to the NHK homepage.

Ⅲ 免除制度（入学料免除・授業料免除）

【修】【博】

1. 入学料免除

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の全額又は半額が免除されることがあります。

- ①経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
 - ②入学前1年以内に、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
 - ③その他、上記に準ずる場合で本学が相当と認められる場合
- ※詳細は必ず、ホームページに掲載している「申請のしおり」で確認してください。

【申請時期】

（4月入学）：3月下旬～4月上旬

（10月入学）：9月下旬～10月上旬

2. 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の徴収を猶予されることがあります。

- ①経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ②入学前1年以内に、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ③その他、上記に準ずる場合で本学が相当と認められる場合

※ただし、徴収猶予が許可になった場合でも、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。

※詳細は必ず、ホームページに掲載している「申請のしおり」で確認してください。

【申請時期】

（4月入学）：3月下旬～4月上旬

（10月入学）：9月下旬～10月上旬

3. 授業料免除

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

- ①経済的理由によって納付期限までに授業料納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ②授業料納付前 6 か月以内（新入学者の入学した日に属する期分に係る免除の場合は、入学前 1 年以内）に本人の主たる家計支持者（留学生の場合、国外居住者は除く）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

※詳細は必ず、ホームページに掲載している「申請のしおり」で確認してください。

【申請時期】

「新入生」

（前期）：3 月下旬～4 月上旬

（後期）：9 月下旬～10 月上旬

「在学生」

（前期）：2 月上旬～3 月上旬

（後期）：8 月上旬～9 月上旬

■入学料・授業料免除等はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 学生生活・学生支援 ▶ 経済支援▶
授業料（入学料）の免除及び入学料の徴収猶予について



IV 学外の経済支援制度

1. 日本学生支援機構奨学金【修】【博】

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的としている制度です。

大学院生が利用できる奨学金には「第一種奨学金（無利子貸与奨学金）」と「第二種奨学金（有利子貸与奨学金）」があります。

なお、学部のような「給付型奨学金」はございません。

（1）第一種奨学金（無利子貸与奨学金）【修】【博】

特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な学生に無利子で貸与されます。外国籍の方は申請資格に制限がありますので、学生支援課奨学支援グループに確認してください。

●貸与月額

区分	貸与月額
修士等課程	50,000円, 88,000円
博士等課程	80,000円, 122,000円

【特に優れた業績による返還免除制度】【修】【博】

大学院において第一種奨学金の貸与を受け、在学中に特に優れた業績をあげた場合、返還の全部または一部が免除される制度があります。大学からの推薦により日本学生支援機構が認定されます。ただし、「次世代研究者挑戦的プログラム（SPRING）」及び「次世代 AI 人材育成プログラム（BOOST）」に採用された方は申請できません。

（2）第二種奨学金（有利子貸与奨学金）【修】【博】

成績が優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に有利子で貸与されます。外国籍の方は申請資格に制限がありますので、学生支援課奨学支援グループに確認してください。

●貸与月額

貸与月額
50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円
※法学研究科専門職学位課程のみ 190,000円と220,000円も選択可能

奨学金貸与に当たっての留意点（第一種、第二種共通）

①奨学金を申し込むときは、次のいずれかの保証制度を選択する必要があります。

- 1) 保証機関に保証料を支払い、保証を依頼する（機関保証）
- 2) 連帯保証人と保証人を選任する（人的保証）

- ②奨学金の貸与を受けている学生は、年に1回「奨学金継続願」を提出する必要があります。生活態度や成績、家計の状況により、「廃止」、「停止」、「警告」、「継続」の処理がとられます。
- ③貸与を受けた奨学金は原則として返還しなければなりません。貸与が終了した月の翌月から数えて7か月目の月以降から返還が始まります。返還されたお金は、次に学ぶ後輩たちの奨学金にあてられます。
- ④過去に貸与を受けた奨学金の状況等により申請できない場合や、貸与期間が制限される場合があります。

申請については、大学院進学前に申請する「予約採用」と進学後に申請する「在学採用」があります。

【予約採用の申請書配付期間】

法科大学院以外：9月中旬～10月中旬

法科大学院：11月上旬～1月上旬

【在学採用の申請書配付期間】

春期：4月上旬

秋期：9月中旬～10月中旬

(3) 大学院修士段階における授業料後払い制度【修】

「授業料後払い制度」については制度をよくご理解いただくため、事前説明を行っております。希望される方は次のアドレスまでメールでご連絡ください。

メールアドレス：stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp

■独立行政法人日本学生支援機構奨学金はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 学生生活・学生支援 ▶ 経済支援▶
奨学金制度▶日本学生支援機構奨学金



2. 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金【修】【博】

民間奨学団体や地方公共団体の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し給付または貸与されます。

民間奨学団体や地方公共団体ごとに、応募資格に制限があります。

奨学金申請手続き及び募集团体について、ホームページで案内しています。

【申請時期】

在学生：1月下旬～3月上旬

新入生：4月上旬

■民間奨学団体・地方公共団体の奨学金はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 学生生活・学生支援 ▶ 経済支援▶
奨学金制度▶民間奨学団体・地方公共団体の奨学金制度



3. 異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト（研究専念支援金制度 SPRING）

【博】

プロジェクトに選ばれた学生へは研究専念支援金及び研究費が支給されます。

学生募集等の詳細はホームページで確認してください。

募集については、修士課程等在籍時に申請する「先行募集」と、博士課程等在籍時に申請する通常の募集があります。

区分	支給額
研究専念支援金	2, 200, 000円/年
研究費	250, 000円/年 + 追加研究費や留学費

【申請時期】

2月

4. 異分野協働・共創による次世代 AI 卓越博士人材育成プロジェクト（研究専念支援金制度 BOOST）【博】

プロジェクトに選ばれた学生へは研究専念支援金及び研究費が支給されます。

学生募集等の詳細はホームページで確認してください。

募集については、修士課程等在籍時に申請する「先行募集」と、博士課程等在籍時に申請する通常の募集があります。

区分	支給額
研究奨励費および研究費	3,900,000円/年

【申請時期】

2月

■SPRING・BOOSTはこちらから

神戸大学キャリアセンター ▶ 博士学生向けインフォメーション ▶
博士学生研究支援



5. 日本学術振興会特別研究員【博】

若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度です。

区分	研究奨励金
特別研究員-DC1	200,000円/月
特別研究員-DC2	200,000円/月

【申請時期】

2月上旬

■日本学術振興会ホームページはこちらから

日本学術振興会 ▶ 特別研究員制度



V 学内の経済支援制度

1. 神戸大学基金奨学金

神戸大学独自の奨学金です。選考のうえ、奨学生を採用しています。

(1) 神戸大学基金緊急奨学金【修】【博】

不慮の出来事（例、学資負担者の死亡、本人又は学資負担者のやむを得ない失職、風水害）が原因で、修学及び生活が著しく困難であると認められる学生に一時金を給付する制度

・給付金額：250,000円（一括）

【申請期間】不慮の出来事が発生した時点から3か月以内

(2) 博士進学エンカレッジ奨学金（神戸大学基金）【修】

本学学部を卒業し、引き続き本学大学院修士等課程に入学する者で、本学博士等課程への進学を目指す者を支援する制度

・給付金額：600,000円（年額、年に2回に分けて支給）

・給付期間：標準修業年限内（休学期間を除く）

・奨学生採用後の義務

①修士等課程を標準修業年限内で修了すること。ただし、休学期間は除きます。

②修士等課程修了後、引き続き本学博士等課程へ進学すること。

③修士等課程1年次において、神戸大学「異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト」先行募集に応募すること。または、2年次において日本学術振興会の特別研究員（DC1）に応募すること。

採用後の義務を満たさなかった場合は、給付された奨学金の返還を求めます。

【申請時期】2月 【募集人員】20名

(3) エア・ウォーター奨学金（神戸大学基金）【修】

人間発達環境学研究科，理学研究科，医学研究科，保健学研究科，工学研究科，システム情報学研究科，農学研究科，海事科学研究科，科学技術イノベーション研究科の修士等課程1年次に在籍し理系分野の研究を行っている学生を支援する制度

・給付金額：500,000円（一括）

【申請時期】7月 【募集人員】2名

(4) インソース奨学金（神戸大学基金）【修】

人文学研究科，国際文化学研究科，人間発達環境学研究科，法学研究科，経済学研究科，経営学研究科の修士等課程1年次に在籍し，将来，神戸大学の教員はじめ研究者を目指す者を支援する制度

・給付金額：250,000円（一括）

【申請時期】7月 【募集人員】20名

(5) 森下日出男奨学金（神戸大学基金）【修】【博】

内部進学した経済的支援を要する学業成績優秀な学生を支援する制度

・給付金額：300,000円（年額）

・給付期間：標準修業年限内

【申請時期】9月 【募集人員】修士：10名 博士：10名

■神戸大学独自の奨学金制度はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 学生生活・学生支援 ▶ 経済支援▶
奨学金制度▶ 神戸大学独自の奨学金制度



2. 神戸大学博士課程進学者支援奨学金【修】

修士等課程から博士等課程へ内部進学した学生に対して奨学金を支給する制度です。

・給付金額：1,200,000円（一括）

【申請時期】所属研究科の教務学生係にご確認ください。

■博士課程進学者支援奨学金はこちらから

神戸大学キャリアセンター ▶ 博士学生向けインフォメーション ▶
博士課程進学者支援奨学金制度



3. 六甲台後援会大学院学生の教育に対する支援（内部進学者への奨学支援）【修】

神戸大学大学院経済学研究科、経営学研究科及び法学研究科の博士課程前期課程に入学した学生のうち、それぞれの研究科の基礎となる学部から内部進学した学生（正規学生）を対象にした入学金相当額の一部を奨学金として支給する制度。事前申請不要。詳細については、経済学研究科、経営学研究科及び法学研究科の教務グループに確認してください。

4. 神戸大学大学院法学研究科弁護士藤原充子記念基金研究者養成助成【博】

神戸大学出身の藤原充子弁護士からの御寄附を元に設立された助成金です。法学や政治学を学ぶ神戸大学大学院法学研究科博士課程後期課程の学生がこれからの日本や世界を担っていく世代として、公正で平和な社会を作り上げていくことに資することを目的とします。募集要項は、在学生向けに案内しています。

・給付金額：総額 100 万円程度で、支給者の人数によって変動します。

【申請時期】在学生向けに案内している募集要項を確認してください。

■神戸大学大学院法学研究科弁護士藤原充子記念基金研究者養成助成はこちらから

神戸大学大学院法学研究科 ▶ 法政治学専攻 ▶
概要▶ 学費・経済的支援



VI 海外派遣支援

1. 神戸大学海外学生派遣事業（神戸大学基金）【修】【博】
明確な目標を持った優秀な学生の海外留学・研修への派遣を支援するため、神戸大学から海外へ留学する学生に対し、渡航費および滞在費の一部を助成する制度
【申請時期】下記ホームページでご確認ください。

■神戸大学海外学生派遣事業（神戸大学基金）はこちらから

神戸大学ホームページ ▶ 国際交流 ▶
神戸大学からの海外留学



2. 六甲台後援会大学院学生海外派遣支援（法学研究科）【修】【博】
法学研究科に在籍する学生が、海外で研究活動等を計画する場合において、計画の内容が優れていると認められるときに、往復交通費等や滞在費等の資金を支援する制度です。
例年3月ごろに募集要項を公開します。応募資格は凌霜会会員に限られていますので、事前に入会してください。入会方法は凌霜会ホームページで案内しています。
【申請時期】3月～5月

■六甲台後援会大学院学生海外派遣支援（法学研究科）はこちらから

神戸大学大学院法学研究科 ▶ 法政治学専攻 ▶
概要▶ 学費・経済的支援



3. 六甲台後援会大学院学生海外派遣支援（経営学研究科）【修】【博】
経営学研究科の博士前期課程及び後期課程に在籍する学業成績優秀な学生に対し、海外での研究発表の機会を与え、学生本人の専門分野の更なる研究促進と国際的活躍に資することを目的とする制度
【申請時期】4月～5月

■六甲台後援会大学院学生派遣支援（経営学研究科）はこちらから

神戸大学大学院経営学研究科 ▶ 新着情報 ▶ 在学生へのお知らせ▶
【大学院】令和7年度六甲台後援会大学院学生派遣支援について



4. 神戸大学大学院工学研究科プレミアム・プログラム【修】【博】

工学研究科の博士課程前期課程及び後期課程に在籍する学生に対して一定の期間海外留学させ、留学先で修士論文、または博士論文に関連する研究を行うとともに、英語力の向上や異文化の理解を図り、留学先での人的交流を深めるなど、当該学生が一人前の研究者となるためのキャリアステップの機会を与える制度

【申請時期】4月～5月 並びに 10月～11月 の年2回

■神戸大学大学院工学研究科プレミアム・プログラムはこちらから

神戸大学大学院工学研究科 ▶ 在学生の方へ



5. 神戸大学大学院海事科学研究科国際交流基金制度【修】【博】

①学術交流協定校への派遣支援事業

学術交流協定に基づき派遣される海事科学研究科の正規学生の渡航援助制度

②学生の大学間国際交流及び国内交流に対する支援事業

顕著な対外活動を行うと認められる場合やその他国際交流に関する事業に参加する海事科学研究科の正規学生の渡航経費、参加費の援助

詳細については、海事科学研究科の教務係に確認してください。

VII 問い合わせ先一覧

番号	制度名	問い合わせ先	メールアドレス
III-1	入学料免除	学生支援課奨学支援グループ	stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp
III-2	入学料徴収猶予		
IV-3	授業料免除		
IV-1	日本学生支援機構奨学金		
IV-2	民間奨学団体・地方公共団体奨学金		
IV-3	研究専念支援制度 SPRING	神戸大学キャリアセンタ	stdnt-shushoku@office.kobe-u.ac.jp
IV-4	研究専念支援制度 BOOST	—	
IV-5	日本学術振興会特別研究員	所属研究科教務学生係	
V-1	神戸大学基金奨学金	学生支援課奨学支援グループ	stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp
V-2	神戸大学博士課程進学者支援奨学金	神戸大学キャリアセンタ —	stdnt-shushoku@office.kobe-u.ac.jp
V-3	六甲台後援会大学院学生の教育に対する支援	法学、経済学、経営学研究科教務グループ	
V-4	神戸大学大学院法学研究科弁護士藤原充子記念基金研究者養成助成	法学研究科教務グループ	law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp
VI-1	神戸大学海外学生派遣事業（神戸大学基金）	国際交流課留学生交流グループ	stdnt-intlexchange@office.kobe-u.ac.jp
VI-2	六甲台後援会大学院学生派遣支援（法学研究科）	法学研究科教務グループ	law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

番号	制度名	問い合わせ先	メールアドレス
VI-3	六甲台後援会大学院学生派遣支援（経営学研究科）	経営学研究科教務グループ	bkyomu@b.kobe-u.ac.jp
VI-4	神戸大学大学院工学研究科プレミアム・プログラム	工学研究科学務課教務学生グループ	eng-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp
VI-5	神戸大学大学院海事科学研究科国際交流基金制度	海事科学研究科教務学生グループ	fmsc-gakusei@office.kobe-u.ac.jp

VIII 注意点

1. 経済支援制度に関する情報はホームページに掲載されます。
2. 経済支援制度の手続きは、学生自身が責任をもって行ってください。
3. 不明な点がある場合は、自分で判断せずに担当部署に問い合わせをしてください。問い合わせ先は各種の経済支援制度のホームページに記載されています。
4. 提出期限は必ず守ってください。